

本庁舎改修工事に伴う執務室の移転について

(土木建築部 住宅課)

平素より住宅課の住宅行政につきまして、ご協力いただき感謝申し上げます。

このたび住宅課は、本庁舎改修工事に伴い、執務室の場所を下記のとおり仮移転いたします。

ご来庁のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

仮移転期間：令和8年10月5日（月）～令和9年5月（予定）

仮移転場所：（変更前）県庁 10 階北側 **（変更後）県庁 13 階南側**

【留意事項】

・移転作業期間中は書類や機器等の移動および梱包作業を行います。申請書類等の紛失を防ぐため、9月30日（水）～10月5日（月）の期間については、長期優良住宅、サービス付き高齢者向け住宅などの住宅課所管業務における各種認定申請等の提出は極力お控えいただきますようお願いいたします。

・上記期間中に来庁などされる場合は、事前に業務担当者と調整されますようお願いいたします。

・電話番号、FAX 番号の変更はありません。

土木建築部 住宅課
電話：098－866－2418